

取消処分者講習のしおり【必読】

次に該当する方は、『取消処分者講習』を受講した後でなければ、運転免許試験の受験資格がありません。道路交通法第96条の3(受験資格)、同法108条の2第1項第2号(取消処分者講習)の規定により運転免許の①拒否処分 ②取消処分 ③6ヶ月を超える期間の運転禁止処分(国際免許)を受けた方 ④準取消処分者(取消処分を受けずに免許を失効させた方)が対象です。

なお、講習は再取得する運転免許に対する講習内容ですので、四輪と二輪に区分されます。

◆ 講習の予約は、下記の『予約先』担当係へお申込みください。

予約方法	受講を希望する場合は、受験相談を受けた後に本人が直接下記の場所に来るか、電話による受講日の予約申込みが必要です。手続きは、最初に受検相談受けて結果を確認し、受講可能と判明してから講習場所と日程の予約を行います。 ※ 講習場所への直接予約申込みはできませんのでご注意ください。	
予約先	栃木県鹿沼市下石川681番地 栃木県運転免許センター内運転者サポートセンター 運転免許管理課 取消処分者講習担当 電話 0289-76-0110(代) 自動音声後 6番→6番	
受付時間	平日の月曜日から金曜日(但し、祝日及び年末年始の休日を除く) ○ 午前 9時から午前11時30分まで ○ 午後 1時から午後4時まで ※ 時間を厳守してください。	
講習日	運転免許センター 栃木県自動車学校 栃木自動車教習所 那須自動車学校	講習時間は、2日連続(飲酒以外)または2日不連続(飲酒学級)の合計13時間です。 ※ 飲酒学級の2日目は、1日目の約30日後に実施します。 講習日は、原則として 運転免許センターは、「月・火曜日」 左記指定講習機関は、「火・水曜日」または「木・金曜日」 に行う予定です。
講習場所	運転免許センター	鹿沼市下石川681番地 (運転免許センター内運転者サポートセンター) Tel 0289-76-0110(代)
	栃木県自動車学校	宇都宮市陽南3丁目11番25号 (陽南通り 県立癌センター東側) Tel 028-658-1362(代)
	栃木自動車教習所	栃木市片柳町2丁目2番1号 (JR両毛線 栃木駅北口下車 徒歩5分) Tel 0282-24-6111(代)
	那須自動車学校	那須塩原市二区町352番地7 (国道4号沿 西那須野駅から送迎バス有り) Tel 0287-36-3141(代)
講習種別	四輪講習 または 二輪(原付)講習	
受講料	2日間で、30,550円(受講初日にご準備ください)(令和7年3月24日以降 31,200円に改定)	
講習当日に必ず持参すべきもの	① 免許用の証明写真 2枚(過去6ヶ月以内に撮影のもの、サイズ3×2.4cm) ② 住民票 1通 (必ず、本籍・国籍が記載されているもの) ③ 運転免許取消処分書・拒否・運転禁止処分(通知)書 ※ 印鑑は不要です。	
注意事項	○ 実際に車を運転しますので、運転できる服装で受講して下さい。 ※ サンドル・ハイヒール等不可、女性はズボン着用 ○ 二輪車講習を受講する方は、革手袋、ヘルメットを各自ご持参ください。	
その他	○ 受講対象者は、栃木県内に住民登録がある方に限ります。 ○ 処分理由が飲酒に起因する場合は、『飲酒学級』のクラスに限定されます。 ○ 取消処分書を紛失した方は、身分証明書等を持参して直接講習係へおいでください。 ○ 少人数制で行う講習のため完全予約制です、予約状況等を知りたい場合は、上記講習係へご確認ください。また、原則として予約後に講習日の変更はできません。 ○ 自動車教習所・学校への入所教習は、欠格期間中・講習前でも可能ですが、個別に対応が異なりますので、必ず事前に教習所等へご確認ください。 ○ 二輪免許の取消処分を受けて、四輪講習を受講する場合は普通車仮免許が必要です。	